

令和元年10月25日

一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会

加盟団体 会員事業者 各位

沖縄県建設業関係労働時間削減推進協議会

建設産業の働き方改革に関する労働時間等説明会の開催について

平素から建設産業の働き方改革につきましては格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革に向けて、時間外労働の上限規制や適正な工期設定などを内容とする労働基準法や建設業法の改正が行われているところ、別添のとおり説明会を開催いたしますので、ぜひ御参加いただきますよう御案内申し上げます。

沖縄県建設業関係労働時間削減推進協議会

構成団体（順不同）

一般社団法人沖縄県建設業協会

沖縄総合事務局 開発建設部 建設業・地方整備課／技術管理課

沖縄県 土木建築部 技術建設業課

沖縄労働局 労働基準部

事務局

沖縄労働局労働基準部監督課

電話 098-868-4303 担当者 平良

## 建設産業の働き方改革に関する労働時間等説明会

会場	説明会 番号	開催日程	説明内容
那覇第二地方合同庁舎 1号館 2F大会議室 那覇市おもろまち2-1-1 定員：100名	①	11月27日(水) 説明会 9:30~11:00 相談会 11:00~11:30	1 働き方改革関連法による改正労働基準法等について 各労働基準監督署  2 新・担い手三法について 沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課 沖縄総合事務局 開発建設部 技術管理課 ※ 説明会番号①では、説明はありません(資料配 付のみです。) ※ 説明会番号④~⑦では、改正公共工物品確法の 説明はありません(資料配付のみです。)  3 建設キャリアアップシステムについて 沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課 ※ 説明会番号①~⑤では、説明はありません。  4 働き方改革に向けた取組(助成金等)について 沖縄働き方改革推進支援センター
	②	12月6日(金) 説明会 13:30~15:30 相談会 15:30~16:00	
	③	12月9日(月) 説明会 13:30~15:30 相談会 15:30~16:00	
中部建設会館 2F会議室 沖縄市知花5-37-12 定員：50名	④	11月25日(月) 説明会 13:30~15:20 相談会 15:20~15:50	
北部雇用能力開発総合センター 名護市字豊原224-3 定員：150名	⑤	11月26日(火) 説明会 13:30~15:20 相談会 15:20~15:50	
宮古建設会館 1F会議室 宮古島市平良字下里1199-12 定員：40名	⑥	11月19日(火) 説明会 13:30~15:30 相談会 15:30~16:00	
八重山建設会館 石垣市字新川2462-1 定員：50名	⑦	11月29日(金) 説明会 13:30~15:30 相談会 15:30~16:00	

説明会終了後の相談会では、各労働基準監督署の労働時間相談・支援班や沖縄働き方改革推進支援センターの社会保険労務士(無料)などが個別質問や個別相談に応じます。

## お申し込み方法

貴社のご都合や説明内容により、参加する説明会番号①~⑥をお選びいただけます。別紙「参加申込書」を一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会(FAX:098-870-4565)あて送付してください。先着順で受け付けさせていただきます(会場の定員により、他の説明会番号へ御案内させていただくことがあります。)

一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会あて  
FAX 098-870-4565

## 参加申込書

### 建設産業の働き方改革に関する労働時間等説明会

社名 \_\_\_\_\_  
 申込担当者 \_\_\_\_\_  
 (電話番号) \_\_\_\_\_

下表の「参加希望」欄に○印を付した説明会について、「参加者数」欄のとおり申し込みます。

会場	参加希望	開催日程
那覇第二地方合同庁舎1号館 2F大会議室 那覇市おもろまち2-1-1	1	11月27日(水) 説明会 9:30~11:00 相談会 11:00~11:30
	2	12月6日(金) 説明会 13:30~15:30 相談会 15:30~16:00
	3	12月9日(月) 説明会 13:30~15:30 相談会 15:30~16:00
中部建設会館 2F会議室 沖縄市知花5-37-12	4	11月25日(月) 説明会 13:30~15:20 相談会 15:20~15:50
北部雇用能力開発総合センター 名護市字豊原224-3	5	11月26日(火) 説明会 13:30~15:20 相談会 15:20~15:50
宮古建設会館 1F会議室 宮古島市平良字下里1199-12	6	11月19日(火) 説明会 13:30~15:30 相談会 15:30~16:00
八重山建設会館 石垣市字新川2462-1	7	11月29日(金) 説明会 13:30~15:30 相談会 15:30~16:00

参加者数 \_\_\_\_\_ 人

参加予定者の職・氏名	

先着順で受け付けさせていただきます(会場の定員により、他の説明会番号へ御案内させていただくことがあります。)

# 県内各地で労働時間等説明会を開催します

本説明会では、以下のポイントについて、ご説明します。

## ポイント1

これまで、時間外・休日労働には「時間外・休日労働に関する協定届（36協定届）」が必要でしたが、働き方改革のための改正労働基準法により、新たに、時間外・休日労働の上限が定められました。（平成31年4月1日施行）

本説明会では、36協定の締結方法や新たな上限規制の業種・企業規模による適用猶予期間などについて、基本的な内容からご説明します。

※ 業種・企業規模にかかわらず、労働者を1人でも使用する全ての事業場に適用されています。

## ポイント2

これまで、勤続6か月以上の労働者から年次有給休暇（年休）の時季指定が行われれば、年休を取得させる必要がありましたが、働き方改革のための改正労働基準法により、新たに、労働者から年休の時季指定が行われなくても、年間5日以上の子休を取得させる義務が定められました。（平成31年4月1日施行）

本説明会では、勤続年数に応じた年休付与日数や新たな年間5日以上の子休を取得させる方法などについて、基本的な内容からご説明します。

※ 業種・企業規模にかかわらず、労働者を1人でも使用する全ての事業場に適用されています。

## ポイント3

以上のほかにも、働き方改革のために労働基準法や労働安全衛生法や建設業法の改正が行われています。また、助成金をはじめ各種支援サービスも用意されています。

本説明会では、各法令の改正概要や助成金・支援サービスの活用方法などをご説明します。